



岡崎 義典 議員

小高区内の小中学校再開時期は

問 小高区の小中学校は平成28年2学期から再開の予定だが、どの程度の子どもが本校舎に戻る予定か。

答 調査していない。新しい年度になつたら、しっかりと再開時期を示しながら調査をしていきたい。

問 震災後、避難生活の中で子どもたちは何度も生活環境が変わった。子どもたちの負担はできるだけ軽減すべきと考えるが、2学期に再開としたその根拠について伺う。

答 市民の中には、避難指示が解除になれば、子どもともども自宅に戻る方もいる。本来それぞれの居住している学区内の学校に通学するのが基本なことから、まずは帰還をする家庭の子どもについて考えたいということで、準備を整える期間をまず半年程度いただく。ただ、保護者との意見交換や、12月頭にあった保護者有志からのお願いでも、2学期再開時期についての意見をいただいていることから、今後PTA役員、保護者と意見交換をしながら、避難指示解除の時期も含めて、鋭意検討、協議をしていきたい。

問 学校再開が子どもたちにとってよりよい



小高小学校 (平成 27 年 12 月 24 日)

教育環境を整えるという本来あるべき目的から逸れてはいけなし、我々大人はそのために努力を惜しんではならない。子どもたちができるだけ不利益を被らないよう準備して進めていただきたい。

質問を終えて

解除時期に大きく左右されるが、保護者と丁寧に話し合っていたきたい。

その他の質問

- ① 市職員の人員配置策の提案
- ② 小高商業高等学校の跡地利用の提案
- ③ 復旧・復興に係る作業員の健康は



小川 尚一 議員

H28年は新生南相馬市創世の年

問 効率よく効果的で、さらに復興再生が推進される組織改革が求められているが、来年度の機構改革に取り組む考えがあるか伺う。

答 本市復興事業の迅速な対応を行うために機構改革は重要と考える。総合計画の目標達成に取り組むため、全面的に見直していく。

問 市長のリーダーシップと、それを補佐し庁内経営と内政に取り組み、一方で対外的な交渉として観光交流、企業誘致、国県との折衝などを積極的に進めるために、副市長2人制の考えがあるか伺う。

答 平成28年度は、避難指示区域の本格的解除に向け帰還が進むと考える。市民とともに新たな地域づくりを挑戦していくため、「新

生南相馬市創世の年」と位置づけ、復興総合計画を着実に推進し、積極的な事務事業と政策展開にスピード感を持って対応するため、副市長2人制を取り入れることも議会の理解を戴いて進めたい。

問 図書館に來ることのできない高齢者や就学前児童、仮設住宅避難者等の全域サービスを図るため、移動図書館車の導入の考えは。

答 市民が身近なところで等しく図書館サービスを受けられる全域サービスについて考えている。公益社団法人シヤンティ国際ボランティア会より南相馬市への移動図書館車の寄贈の申し出があり、有り難く受け入れ、平成28年度から実施する準備を進める。

質問を終えて

高齢者や障がい者、子供たちの住みよいまち、誰もが幸福を実感できる「新生南相馬市」を。

その他の質問

- ① 自閉症の理解と子供たちへの教育支援
- ② 高齢者の居場所づくりに地域サロン拡充
- ③ JR常磐線いわき駅まで交通アクセス



H 28 年度導入されるブックモービル (移動図書館車)



渡部 一夫 議員

除染を 進めるために

問 除染は、何のために誰のために行うのかです。思い起こしてください。誰が言ったか。「被災者に寄り添う」に加え、「福島復興なくして日本の復興はあり得ない」ということです。その上で本市の除染について、改めてお伺いして参ります。

私になぜ事前打ち合わせの変更ができないのかという話がされま

す。別に除染だけに係わるものではありません。家を建てていくときも基本設計はありますが、変更はその都度できています。事前の打ち合わせが絶対ではないと思っておりますが、見解をお伺いします。

答 除染に入る前に宅地等に立ち入り調査をします。その中で除染の方法を説明します。基本的にその形で進む



解体の仮置場

ことになります。その後除染の作業に当たった際の障害については、除染に実際に入るときに地権者の方と相談して、それらの対応をしています。

問 砂利一つとつても、住民の要求に応えない。そういう言われ方がされていきます。別に良いものを求めている訳ではありません。従来のもので良いということになぜ応えよう

としないのか、お伺いします。

答 砂利ですが、数種類の限られたサンプルを提示して、地権者の方が納得頂けるような種類を選んで頂くシステムになっていきます。

質問を終えて

市民の皆様への負託は議員はじめ市政を預かる者の使命です。そこを分かってく頂きたい。

- その他の質問**
- 1 改選から一年、振り返って思うこと
 - 2 本市の労働の実態は
 - 3 改正労働法、公職選挙法の改正に伴う取り組み



荒木 千恵子 議員

20 msv 以下は問題ない とは問題だ

問 国は避難指示解除の基本に、年間被曝20 msv 以下の方針を示した。東電も20 msv 以下は問題ないと主張している。「容認できない」と明確に示すべき。

答 裁判の当事者ではないので、言えない。

問 20 msv は胸のレントゲン写真400回分。国際放射線防護委員会の勧告では、年間1 msv が一般人の線量限度。国は避難指示を平成29年3月までに解除し損害賠償は、その1年後迄とすると明言している。これを認めることは、事故前の0.04 msv に戻す事



200 ミリシーベルト＝胸のレントゲン400回分

を国・東電が放棄するのを認める事になる。20 msv 以下は問題ないとする国の姿勢は受け入れられないと、きちんと示すべきである。

答 市民からも不安の声が寄せられている。国に安心できる除染を求めている。

問 東電は営業損害賠償を2年分先払いして事実上の打ち切りを発表した。損害が続く限り賠償するよう求めるべきである。

答 本市の事業者は、今なお事業再建が困難な状況にある。被害実態に応じた賠償を継続するよう国・東電に強

質問を終えて

暗い下校時の通学路。警察署と地区防犯パトロール隊の皆さんよろしくをお願いします。

- その他の質問**
- 1 自主避難者の住宅無償提供の継続を
 - 2 小中学校での原子力・放射線教育は
 - 3 公共交通網計画のとりまとめ時期は

一般質問